配当公告

富山県射水市新堀三四番地
破産者　共栄コンクリート株式会社
右の者に対する富山地方裁判所高岡支部平成十九年（フ）第二四一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金一、六三八、四九五、一七六円
一、配当することのできる金額
金一八、八四六、八三一円
平成二十一年九月四日
富山県高岡市広小路一番八号
破産管財人　木田　秀直

配当公告

宮崎県東臼杵郡門川町大字加草三一八九番地
破産者　有限会社坂本産業
右の者に対する宮崎地方裁判所延岡支部平成十九年（フ）第二二五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金六四、四六七、六八八円
一、配当することのできる金額
金一四、八四〇、八二四円
平成二十一年九月四日
宮崎市別府町六番一号ひまわりビル二階
破産管財人
弁護士法人松田共同法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道夕張郡栗山町松風三丁目二四八番地、最後の住所北海道夕張郡栗山町字中里五一番地九一　被相続人　亡　後藤　貞好
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月四日
北海道岩見沢市一条西五丁目四番地二ライズビル二階弁護士法人小寺・松田法律事務所　相続財産管理人弁護士　西脇　崇晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市青葉区中山四丁目二五番、最後の住所宮城県仙台市青葉区中山四丁目二五番七号　被相続人　亡　鈴木　弘
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月四日
宮城県岩沼市栄町三丁目四番一七号サザンコートG一〇一号
相続財産管理人　井島　広樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区亀戸七丁目二二四番地、最後の住所千葉県松戸市上本郷二三九一番地三　被相続人　亡　金澤　スミ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月四日
千葉県印西市内野一丁目八番地一棟二〇一号
相続財産管理人　平松　俊市

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県野田市清水一〇九六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　古橋　利文
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月四日
事務所千葉県松戸市本町一八―四ＮＢＦ松戸ビル五階ときわ綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　赤川　満

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県志太郡大井川町上泉二三三〇番地二、最後の住所神奈川県横須賀市鴨居一丁目二〇番五号　被相続人　亡　鈴木　とし
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月四日
横浜市中区常盤町一丁目一番宮下ビル六階
相続財産管理人　弁護士　岩田　恭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県見附市本町二丁目一一五二番地、最後の住所新潟県見附市本町二丁目九番二一号　被相続人　亡　小林冨次郎
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月四日
新潟県新潟市中央区学校町通一番町一二番地市役所前ビル七階
相続財産管理人弁護士　米山　一史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市長良三一五六番地六、最後の住所岐阜市黒野四〇四番地一黒野あそか苑　被相続人　亡　岩野　よね
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月四日
事務所岐阜市京町一丁目九番地一
相続財産管理人　弁護士　山崎　則和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県伊東市竹の内二丁目一一二番地の一、最後の住所静岡県伊東市竹の内二丁目七番三四号　被相続人　亡　奥秋　英治
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月四日
事務所静岡市葵区西草深町一〇番二五号サンコウ草深一階
相続財産管理人　弁護士　伊藤　彰彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府福知山市字畑中九九四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　芦田　義和
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年九月四日
京都府福知山市南栄町四一番地一四　堀久ビル三階　福知山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮本　平一

第４期決算公告

平成21年6月22日
横浜市中区山下町46番地
株式会社ヨコハマパートナーズ
代表取締役　櫻井　肇

貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,753
	固定資産	107,953
	合計	120,707
負純資産及び債の部	流動負債	69,373
	固定負債	102,618
	株主資本	△51,285
	資本金	10,000
	利益剰余金	△61,285
	その他利益剰余金	△61,285
	（うち当期純損失）	(16,541)
	合計	120,707

第39期決算公告

平成21年6月26日
横浜市中区山下町46番地
サンライズマリタイム株式会社
代表取締役　上野　孝

貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	79,024
	固定資産	10,101
	合計	89,126
負純資産及び債の部	流動負債	31,431
	固定負債	3,564
	株主資本	54,130
	資本金	10,000
	利益剰余金	44,130
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	41,630
	（うち当期純利益）	(8,307)
	合計	89,126

第24期決算公告

平成21年6月25日
横浜市中区山下町46番地
株式会社アーク・ワールド
代表取締役　上野　孝

貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	90,255
	固定資産	90,890
	合計	181,145
負純資産及び債の部	流動負債	1,295
	固定負債	9,470
	株主資本	170,380
	資本金	40,000
	利益剰余金	130,380
	利益準備金	4,600
	その他利益剰余金	125,780
	（うち当期純利益）	(10,224)
	合計	181,145